合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年五月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十三年三月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年八月五日
掲載頁　七十九頁（号外第一六四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年八月五日
掲載頁　八十四頁（号外第一六四号）

平成二十三年三月十日

宮城県仙台市青葉区五橋一丁目六番六号
（甲）株式会社ライフパートナー
代表取締役　田沼　隆浩

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（乙）株式会社ニュートン・リスク・マネジメント
代表取締役　長山　真己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年四月十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　大阪市内で発行する読売新聞
掲載の日付　平成二十三年二月十七日
掲載頁　二十九頁

（乙）掲載紙　大阪市内で発行する読売新聞
掲載の日付　平成二十三年二月十七日
掲載頁　二十九頁

平成二十三年三月十日

奈良市法蓮町四〇九番地の一
（甲）読売奈良北販売株式会社
代表取締役　奥間　富夫

奈良市南京終町一丁目一六八番地四
（乙）読売奈良南販売株式会社
代表取締役　奥間　富夫

合併公告

左記医療法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。甲乙とも平成二十二年十一月二十九日開催の社員総会で合併の承認決議がなされ、平成二十三年二月二十五日鹿児島県知事の認可も受けております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十日

鹿児島市草牟田二丁目二九番五〇号
（甲）社会医療法人緑泉会
理事長　米盛　公治

鹿児島市大竜町五番三一号
（乙）医療法人杏溪会
理事長　萬　英治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の貸衣装・写真館事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月十二日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十三年一月二十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　松本市において発行する信濃毎日新聞
掲載の日付　平成二十三年二月三日
掲載頁　七頁（夕刊）

（乙）掲載紙　松本市において発行する信濃毎日新聞
掲載の日付　平成二十三年二月三日
掲載頁　七頁（夕刊）

平成二十三年三月十日

長野県松本市中央一丁目七番二五号
（甲）株式会社扇子屋
代表取締役　石曽根達子

長野県松本市中央一丁目七番二五号
（乙）株式会社長野県民互助会
代表取締役　石曽根達子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月十八日であり、組織変更後の商号は株式会社０１５とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十日

横浜市都筑区茅ケ崎中央一八番一号
合同会社０１５
代表社員　片田　謙二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年三月十日

静岡県熱海市昭和町二一番一五号
合同会社花メディケア
代表社員　西田　斉子

組織変更公告

当法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十三年三月十日

大分県日田市天瀬町馬原二一七〇番地
農事組合法人栄ライスサポート
理事　松村　正純

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十日

横浜市中区山下町一九二番地
有限会社東華楼
代表取締役　沢村　昭広

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十日

愛知県豊川市篠束町四八番地
サクラ総合サービス有限会社
取締役　伊藤　和典

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十日

三重県三重郡菰野町大字神森一八六番地
有限会社湯の山水産センター
代表取締役　西田　政史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年二月二十八日
掲載頁　一二一頁（号外第三十九号）

平成二十三年三月十日

京都市北区上賀茂竹ヶ鼻町二七番地の六
アルキ・オーナメント株式会社
代表取締役　柴辻　一彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年三月四日
掲載頁　九十二頁（号外第四十三号）

平成二十三年三月十日

大阪市北区大淀北一丁目六番一一〇号
中央海陸運輸株式会社
代表取締役　香川　和彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年三月十日

鹿児島県鹿児島市上之園町四番地五
鹿児島石油有限会社
取締役　重信　良次